

児童手当の現況届を忘れたら

児童手当の受給者は毎年六月中に現況届を出すことになっております。この届は受給者の前年の所得の状況や児童の養育状況などにより、支給を決定するためのものです。もしこの届を出さない場合は手当の支給を受けられないことがありますので、次により必ず手続きをして下さい。

- 届出場所 役場福祉課
- 届出期間 六月一日～六月三十日
- 持参するもの ● 印鑑

● 厚生年金証書
● 受給者の銀行口座番号

● 昭和五十六年一月一日以降黒埼町に転入した人は、前住所からの昭和五十五年中の所得証明書を付けて下さい。

なお、昨年所得制限により手当を受けられなかった人についても新たに申請手続きをして下さい。

老齢福祉金の請求を忘れていませんか

老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生れた人が七十歳になったときに支給されます。(国民年金の受給者は、該当しません)

この年金はすべて国の費用でまかなわれていますので、所得が一定以上あるときや他の公的年金を受けているときは受けられないことになっていますが、恩給や厚生年金などの公的年金を受けることができますときは、次の場合を除くほかは支給が停止されます。

① 受けている公的年金が普通恩給、普通扶助料、退職年金などの

一般の公的年金であるときで、その受けている年金額が四十五万円よりも低額であるとき。この場合は、差額が支給されます。

② 受けている公的年金が戦争公務に基づく公務扶助料、増加恩給などであるときで、かつ、その年金を受けている人が大尉以下の旧軍人またはその遺族等であるとき。この場合は、全額が支給されます。年金額は、二十七万円になっていますので、該当される方は、住民課 国民年金係へ請求手続きをしてください。

交通事故の無料相談

交通事故でお困りの方は、次の相談センターで、専門の相談員が親身になって相談に応じてくれます。お気軽に利用下さい。

● 住所は:

新潟市本町通七番町一〇八二

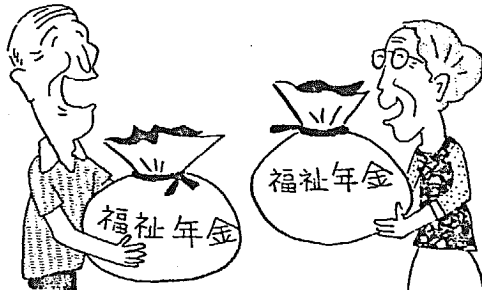
興亜火災新潟支店ビル五階

☎0252(25)1851

日本損害保険協会

新潟自動車保険請求センター

ター



四月の短歌会

短歌会

とりどりに満ち咲く花の庭の辺に今年初めて鶯をまく……………柏 直樹地
 落慶の法要終り四百の檀徒の前に謝辞を述べたり……………青木 留吉
 織立つ真下の森に植木市開きてあれば我もひかる……………松沢 虎男
 長男の華式も迫りあれこれと搬返りうちつつ思ひめぐらす……………金内 セツ
 息子等と共に過せ湯の宿は雪多くして香は少し……………乙川 竹
 護摩堂の山に咲きたるまんさくの広がる枝の雪山遠し……………小出美喜子
 野を焼ける煙が顔をかすめゆくその温もりの匂ひししも……………酒井 庄平
 道沿いに咲く柳眺めつつ年長組の孫送りゆく……………泉井 ヨ子
 小学校卒えたる字子は一本のカネーションを吾にくれたり……………阿部 淳子

第五回町民早起き野球大会参加チーム受付中!

- 一、大会日時 6月7日より 毎日朝5時20分～7時まで
- 二、会場 町営野球場A・B面
- 三、参加資格 黒埼町に居住している人だけのチーム編成。
- 四、試合方式 勝ち抜きトーナメント
- 五、申込期限 五月26日(火)午後9時まで
- 六、抽選日 5月30日(土)午後7時まで
- 七、参加費 2,500円
- 八、申込所 黒埼町教育委員会 Tel 715211

保健衛生だより

胃 部 検 診 (検診料 1,500円)

月日	曜	会 場	時 間	注 意
5月20日	(月)	立仏公民館	午前8時～10時	検診当日は朝食や茶等の中に入れてお切り入れおいて下さい。
5月20日	(月)	黒鳥公民館	午前8時～10時	
5月21日	(火)	板井公民館	午前8時～10時	
5月21日	(火)	木場公民館	午前8時～10時	
5月22日	(水)	黒埼町役場前	午前8時～10時	

*希望者は当日開場で受け付けます。

婦 人 検 診 (検診料 1,000円)

月日	曜	会 場	時 間	注 意
5月25日	(木)	黒埼町役場隣り公民館	午前9時～11時30分	1. 検診前日は着脱下はけおいて下さい。日脱服で検査当日は着脱下はけおいて下さい。検査当日は着脱下はけおいて下さい。
			午後1時～2時30分	

*希望者は当日開場で受け付けます。